令和5年1月教育委員会議 (第10回)

議案第1号 「和木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

概要

- ・安全計画策定を規定。(第6条の2)
- ・自動車運行を行う場合の安全確認を規定(第6条の3)
- ・衛生管理にかかる措置、訓練実施を規定。(第13条)
- ・業務継続計画策定を規定(第14条の2)

結 果

・原案どおり承認。3月定例会へ上程する。

議案第2号 「和木町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について」

概要

・民法の改正により、懲戒権の規定が削除され、「懲戒」の概念がなくなったため、条例 第26条に規定する懲戒の権限の濫用禁止規定を削除するもの。

結 果

・原案どおり承認。3月定例会へ上程する。

議案第3号 「和木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部を改正する条例について」

概要

- ・安全計画策定を規定。(第7条の2)
- ・自動車運行を行う場合の安全確認を規定(第7条の3)
- ・衛生管理にかかる措置、訓練実施を規定。(第14条)

結 果

・原案どおり承認。3月定例会へ上程する。

議案第4号 「和木町立和木こども園管理運営規則の一部を改正する規則につい

て」

概要

・幼稚園部分が無償化されたため、減免の必要がなくなったため、規定を削除。(第12条)

- ・主任保育教諭の職務を規定。(第14条)
- ・園児台帳を児童票とし、様式を改める。(第18条様式第5号)

結 果

・児童票様式中、「入所」を「入園」に、「退所」を「退園」と修正。 そのほかは原案どおり承認。

議案第5号 「和木町幼稚園免許更新支援事業補助金交付要綱を廃止する告示について」

概要

・要綱第3条に規定するこども園臨時職員を対象に、免許更新経費の一部を助成していたが、令和4年7月に教員免許の更新制度が廃止になり、経費負担がなくなったため、 交付要綱を廃止する。

結 果

・原案どおり承認。

報告第1号 「日米交流新春書初め会について」

概要

1. 実施日:令和5年1月7日(土)

2. 場 所:和木町立和木小学校

3. 参加者数:大竹高校(生徒、教員全9名)

日本側(小学生18名)

米側(ガールスカウト20名)

4. 概 要:新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以来3年ぶりに開催した。和木小学校屋内運動場、屋外運動場にて、大竹高校書道部の皆さんによる大書(書道パフォーマンス)、日米の子どもたちによる書初め、正月遊びなどで交流を深めた。

報告第2号 「二十歳のつどいについて」

概要

1. 実施日:令和5年1月8日(日)

場 所:和木町文化会館

2. 該当者数: 75名 当日参加予定者数54名(男性30名·女性24名)

3. 概 要:今年度から、「成人式」から「二十歳のつどい」と名称を改め実施した。新型 コロナウイルス感染症対策のため、参加者、壇上に登壇する来賓及び主催者 の人数を減らし、参加者の家族等は人数を制限し入場を認めた。また、座席

も間隔を2席間隔とした。

その他

- ・和木町絵画美術展覧会 2月12日~2月26日【美術館】
- ・蜂ヶ峯総合公園リニューアル事業 (バラ植栽) 2月7日【蜂ヶ峯バラ園】
- ・日米交流合同コンサート 2月4日【岩国市文化会館】
- ・和木大学 塚田先生落語会 2月27日【総合コミュニティセンター】

次回(2月)会議の予定

令和5年2月27日(月)16:00~